

## 第2回秋田県文化芸術推進協議会 議事要旨

日 時：令和5年9月29日（金）14：00～15：30

会 場：秋田地方総合庁舎 6階 総603会議室

出席者：（会 長）寺田美恵子

※敬称略 （副会長）片山泰輔

（委 員）佐藤進、齊藤壽胤、三富章恵、藤田ゆうみん、池田孝幸、相原学

（事務局）（文化振興課）小原課長、福原チームリーダー、藤澤副主幹

（誘客推進課）石山チームリーダー

（生涯学習課）黒澤チームリーダー

（文化財保護室）伊藤チームリーダー

議 題：（1）書面による意見照会を踏まえた意見交換

①「第3期あきた文化振興ビジョン」の浸透に向けた方策について

②「文化芸術の振興に関する県民アンケート調査」における調査項目について

（2）県民意識調査結果の報告

（3）成果指標の達成状況に対する評価方法について

### 【議事内容】

#### 1①「第3期あきた文化振興ビジョン」の浸透に向けた方策について

[事務局説明：藤澤副主幹]

それでは最初に、「資料1」について説明させていただきます。

お手元に、先頃書面により御意見を伺った際にお送りした県事業の一覧表をお配りしておりますので、そちらを合わせて御覧ください。

この一覧に基づき、県が展開している取組における各主体との関わり方について、どのような工夫が考えられるかという視点から、皆様に御意見を伺いましたところ、さまざまなアプローチから具体的なお考えをお聞かせいただきました。

こちらを整理したものが「資料1」になります。

内容により、「事業形態の工夫」、「担い手の育成・事業協力者の拡充」、「情報発信の工夫・強化」、「対象者の属性や階層の整理」に分類させていただきました。

事務局としての捉え方と合わせ、順に御報告してまいります。

「事業形態の工夫」としましては、体感できるイベント等の創出を御提案いただきました。

既存の県事業として「民俗芸能の体験型プログラムワークショップ」や「アウトリーチ事業」、夏にミルハスで公演を行いました「祭シアター『HANA』」などにはそういった要素が含まれ、実際に参加者の反応や感想をダイレクトに得ることができる貴重な機会となっておりますので、今後の事業の構築や計画において、こういった視点をより意識していく必要があると捉えております。

「担い手の育成・事業協力者の拡充」については、教育機関へのより丁寧なアプローチ

や、事業協力者の開拓、育成に関し御意見を頂戴しました。

若い世代に訴求する効果的な事業の実施のために、高等教育機関の協力を仰いだり、若手アーティストを起用したりすることは、ビジョンの基本方針にも合致し、文化振興の基盤強化につながるものと考えますので、連携先の充実化に向け検討して参ります。

また、アウトリーチについては、教育現場のニーズを探るとともに、事業協力者たる団体や個人等の特長に応じた特色ある事業の展開を目指して参りたいと思います。

なお、学校等教育機関に対するより丁寧なアプローチの方法として、「無料招待」、「チケットの学生割引」などを御提案いただいたところですが、事業一覧の1ページ「あきた県民芸術祭の継続実施」の取組の中で実施しております「秋田・潟上国際音楽祭」及び「あきた芸術劇場開館1周年記念公演」では、実際に学生割引を適用いたしました。今後もうこういった優待等の工夫により、次世代への訴求を強化して参りたいと思います。

「情報発信の工夫・強化」については、既存の媒体をうまく活用できていないとの御指摘のほか、対象者の世代・属性などに合わせた適確な手段の見極め、方法の工夫の必要性などについて御意見をいただきました。

特に、「周知協力」については、どの程度の協力を求めるのか基準を定め、協力の結果どのような効果をもたらされたのかを検証することにより一層の成果が期待できるのでは、との御助言を頂戴しました。

具体的な事業を例に取りますと、一覧の1ページ「ミルハスを活用した取組」の中で実施いたしました「ミルハス開館1周年記念公演」や「あきた民謡祭」においても、情報発信、周知広報にはたいへん苦慮したところであり、その重要性を実感として持っております。配布にとどまることなく、関係各主体と連携し、予算化を伴わずとも実行に移せる周知・広報の方法を検討し、協力関係の強化につなげて参りたいと思います。

「対象者の属性や階層の整理」については、「事業形態の工夫」として頂戴した御意見のとおり、県民の関わり方の幅を拡げ奥行きを深めることが事業成果の向上に結びつくものと捉えておりますので、事業計画の段階において対象者のイメージを整理することについて、担当者の意識づけを図って参りたいと思います。

続きまして、各主体の対話の場の持ち方についてお聞かせいただいた御意見を、「既存事業の活用」、「情報や意識を共有できる場の創出」、「意識の啓発や教育活動による基盤強化・枠組みの拡充」の3つに分類いたしました。

「既存事業の活用」については、アウトリーチ事業やワークショップにおいて実現が可能であることから、機会を捉えて実行に移してまいりたいと思います。なお、昨年度、「無形民俗文化財万博」の開催に際し、保存団体や、郷土芸能に取り組む高校生などによる意見交換会を実施したのですが、伝統の継承や情報の発信について活発な議論が交わされ、参加者からもこういった機会を継続的に設けてほしい、との感想をいただきました。

「情報や意識を共有できる場の創出」については、ニーズの把握や各主体間の連携などについて、行政としての関与や支援のあり方を探って参りたいと思います。

「意識の啓発や教育活動による基盤強化・枠組みの拡充」については、文化芸術を身近に感じられるような工夫を盛り込んだ取組の実施や、事業分野の拡充の可能性を検討して参りたいと思います。

最後に、「その他」として、ミルハスの活用や、文化事業の普及に向けた抜本的な対策等に関して御意見を頂戴しております。時間も限られておりますことから事務局のコメントはここでは控えますが、関係者間で共有させていただきます。貴重な御意見をどうもあ

りがとうございました。

資料1についての説明は以上となりますが、現在ちょうど6年度予算要求の作業に取りかかっておりますので、事業の実効性を高めていくためにも、いただいた御意見を参考にしながら取り組んで参りたいと思います。

今後におきましても、お気づきのことがございましたら随時御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

(藤田委員)

「秋田・潟上国際音楽祭」や「ミルハス開館1周年記念公演」で学割を適用したとのことであるが、効果はあったか。また、1周年記念公演では集客に苦労したということであるがどういった状況だったのか。

(小原課長)

いずれの公演についても、一定数の学生の鑑賞を考慮しながらチケットを販売したが、席数の設定、教育機関等への周知方法などをきちんと詰めて臨まないと集客が難しいものであることが分かった。

周知、広報に関しては、予算上の制約によりメディアへの露出が限定され、チケット販売数が伸び悩んだことから、県や市の職員が教育機関や各種団体へ直接赴いて事業の説明を行うなどの対応が必要となり大変苦労した。このことから、周知、広報のための予算確保がいかに重要であるかを改めて実感したところである。

(藤田委員)

あらかじめ学生用の席を確保していて、チケットが売れなければ結果としてそのエリアが空いてしまうということか。

(小原課長)

1周年記念公演はそういったケースであり、「秋田・潟上国際音楽祭」では、席は指定しないがチケット販売時に学割を適用するという方法を取っていた。しかしながら、そもそもターゲットとする学生に情報が届いていなかったという状況であり反省点として痛感しているところである。

(藤田委員)

先に実施された書面による意見照会でも具体的に回答していたところであるが、デジタルとアナログ双方のあらゆる媒体を用いて複合的に周知をする必要があると感じている。テレビ、新聞、インターネットなどの広告に加え、チラシを目にして初めて、具体的に興味を向ける場合があることも実感として持っている。

(小原課長)

年代や属性に見合った工夫により、対象者に確実に情報が届くような周知を心がける必

要があると考えている。

(藤田委員)

テレビ番組の情報コーナーなどへの出演は、さほど経費をかけずに効果的に宣伝できる機会であるので、報道各局へ積極的にアプローチし露出の機会を増やすことが重要になってくるのではないかと思う。

(小原課長)

1周年記念公演に関しては、公演を行った藝大フィルに所属する県出身の楽団員に協力を依頼し、ラジオやケーブルテレビの番組への出演により広報活動を行い、一定の効果は得られたと捉えている。

(藤田委員)

出演者が県内在住でない場合などは、来県のタイミングに合わせて各局を回るようなスケジュールを組むなど、戦略的な準備が必要になると思う。

(佐藤委員)

次代を担う若い世代に文化芸術に触れる機会を提供することは非常に大切である。例えば秋田市では、文化芸術活動に対する補助金の活用により（学校の）吹奏楽部の活動の支援なども行っているが、こういった市町村の持つ補助金などとも連携し、学割や無料招待などによる鑑賞機会の創出に努めていただきたい。

次に、周知広報に関しては、事業によってやや高齢者層向けであったり、逆に若い世代を主な対象とする内容であったりするかと思うが、若年世代に情報を届けたい場合に有効なのがSNSの活用である。例えばインスタグラムなどは写真を活用した情報発信が時に絶大な効果を発揮し、特定の地域が急に注目を集めたりする場合がある。

情報を伝えたい対象を明確にイメージして、SNSや紙媒体など伝達の手段を使い分けることが大事である。

(池田委員)

藝大フィルの公演は、是非もっと多くの中高生に聴いて欲しかったと残念に思っている。秋田高校吹奏楽部からは4人行ったが、本当はもっとたくさんの部員に聴いて貰いたかった。

藝大フィルの演奏を首都圏でこれまでに何度も聴いた自身の経験から、せっかく秋田で聴くことのできる貴重な機会なのだから、もっと県民の興味を引き集客につなげられるような演奏曲目をリクエストしたかったという思いもあり、周知方法を含めもっと早い段階で吹奏楽連盟にも相談いただきたかった。

今回は直前になってチラシが届くというような状態であったが、早期に要請があったなら、後援や各学校への周知など吹奏楽連盟ならではの協力が可能であり、集客にも大いに貢献できたと思う。

(齊藤委員)

ビジョンの指針に沿った今年度事業を一覧として示していただいたが、事業の委託先が特定の団体に集中している印象がある。これには何か意図があるか。

次に、「無形民俗文化財万博」という名称で、民俗芸能のステージ公演等を行っているが、そもそも万博（エキスポ）とは産業振興を意図するイベントという意味合いが強く、文化芸術の振興には馴染まないように思う。民俗芸能を舞台に上げることにより、周知の効果はあるだろうが、パフォーマンスにとどまり、その本質や価値観が伝わるとは思えないことから、今後もこういった方向で事業を進めていくのか十分に検討していただきたい。

さらに、基本方針Bの施策1「学校における文化芸術活動・体験の充実」について、方向性としては良いのかもしれないが、児童・生徒が民俗芸能等に親しむことが文化芸術の振興にどうつながっていくのか、見解をお聞かせいただきたい。

(小原課長)

例えば、AAS 共同事業体はミルハスの指定管理者、厚生ビル管理はアトリオンの指定管理者となっており、それぞれの施設を活用した取組には委託契約による協力が不可欠であることから、偏りがあるように見えるかも知れない。

また、事業自体が文化芸術の振興に直結するかという視点に立つと、そうとも言い切れない部分もあるが、万博や体験型プログラムは、県内外に向けてまずは本県特有の民俗芸能の魅力を伝えることを目的として実施しており、著名な劇団の発信力、表現力が有用であることからわらび座に協力をお願いしているものである。

(齊藤委員)

わらび座の法人としての成り立ちと、文化芸術の振興は、方向性として必ずしも一致していないと捉えているので、この法人でなければ事業が成立しないのかという疑問が残る。

民俗芸能の魅力を広く発信するというのは目的の一つであり、これが達成されたからといってビジョン全体の目標が達成されたということにはならない。個々の事業の実施によって得られる成果は限定的であると思うのだが、万博はあたかも総体的な成果を生む事業として掲げられているような印象。文化財の継承支援、文化芸術の振興、県全体の発展を目指すのであれば、もっと別の方法があるのではないか。

自身の経験を踏まえると、ステージ公演は往々にして、芸能の面白い部分、特徴的な部分だけを抜粋して見せることが多く、文化財の本質を伝えているとは言い難い。

(片山副会長)

事業自体に対する御意見をいただいたが、協議会としては、事業の実施によってビジョンの目標達成に向け成果を上げることができたのか否かというところを評価していく必要があるので、そういった視点に立ってお話いただくと意義のある議論になると思う。

(三富委員)

7月の豪雨災害は、地域に深刻なダメージとインパクトを与えたが、地域における文化活動の継続にどれだけの影響を及ぼしているか、状況を把握していたら共有いただきたい。

また、被害が深刻であった場合に、緊急に措置をしないと文化振興に致命的なダメージを与えかねないという可能性も拭えないことから、救済や支援の予定などについて具体的なケースがあれば伺いたい。

(小原課長)

具体的な調査はしておらず、竿燈の町内会が被害を受けたこともテレビ等の報道により知ったが、公演の中止等を含め具体的な報告や相談等は現時点においては無い。そういった状況をもし把握されたら情報を御提供いただけるとありがたい。

(片山副会長)

災害等による環境の変化に伴い計画が予定どおりに進まないなどの状況はビジョンの策定段階では想定していなかったが、適宜対応しながらビジョンの進行を管理していく必要がある。

(齊藤委員)

これまでの議論の過程でも述べてきたことであるが、文化振興の施策は「集客」が目的なのか。さまざまな事業において、どれほどの来場や鑑賞、参加があったか、その数を重視し目的としているように見える。

重要なのは事業自体の質であり、どれだけ相手の心に訴え影響を与えることができるかというところが肝心で、それがひいては本質的な普及や振興に繋がるものだと思う。

このため、万博のように集客を前面に出すようなイベントによることなく、事業成果の評価方法も含めて工夫をしていただきたい。

(片山副会長)

こちらの議題に関しては、常に進捗を注視していく必要があることから、委員の皆様もお気づきのことがあれば随時事務局へ御意見を寄せていただきたい。

では次の議題「『文化芸術の振興に関する県民アンケート調査』における調査項目について」に進むこととする。

本来であれば、(3期)ビジョン策定の前年あたりに実施し、現状に基づき策定に反映させるべきであったが、それが間に合わなかったため、3期初年度に実施することとなった。このため、調査の結果を3期の事業の評価に用いるのではなく、現状調査により初期値を設定し、次期に向けての課題を把握することをその主な目的として行うものである。

## 1②「文化芸術の振興に関する県民アンケート調査」における調査項目について

[事務局説明：福原チームリーダー]

資料2について説明いたします。

お忙しいところ委員の皆さまから様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

今回のアンケートの方針としては、前回、平成25年度調査結果と比較したい質問、また、国の調査(文化庁：文化に関する世論調査R4年3月)と比較したい質問については、できるだけ今回のアンケートにも盛り込み、時系列の変化と全国データとの比較ができるように設定しています。

また、国の調査で選択肢が多い質問については、回答率が低い選択肢を削除して、なるべくスリム化できるように努めております。

本日配布した資料2には、いただいたご意見を参考に今回修正した箇所を赤字で表記しています。

主な修正の方向性としては、いただいたご意見はできるだけ反映させるようにしているほか、不要でないかという点については一旦そのまま残し、質問の量が多いというご意見もいただいているので、最終的に全体のボリュームを調整させていただきたいと考えております。

一方、めったに実施できない調査ですので、できるだけ多くの質問を設けたいということもあり、回答してくださる県民の方々の過度の負担にならない範囲でしっかりした調査を行いたいと考えています。

ちなみに、前回実施したアンケートは26問、県民意識調査は55問、国の調査は36問、今回実施するアンケートが36問（現時点）になっています。

続いて、主な修正点について説明いたします。

1ページでは「F2 年齢層」の最も若い区分について「1 15～19歳」としていましたが、「1 19歳以下」に修正しています。

これは、今回の調査内容が大人を対象とした内容であることを踏まえ、若年層を調査対象とするのであれば、質問内容を年齢にあわせた形で行うべきであり、また「15～17歳」については抽出元のデータが異なり、市町村で名簿を閲覧する際の作業量が大幅に増えることがわかったため、「15～17歳」は今回の調査対象から除外し、18歳以上を調査対象とするという案に至ったものです。

当該年代については高等教育機関等を介して別途調査することは可能と思われまので、今後、調査の手法等について研究していきたいと考えております。

また「F4 職業」を新規で追加しました。内容は国の調査内容に準じています。

2ページではQ1-2とQ4-2を新規で追加しています。Q3に選択肢を追加しました。

また、Q3など複数選択できる点については、これまでいくつでも選択できるようにしていましたが、多く選択されることで傾向がつかめなくなる恐れがあるため、最もふさわしいもの3つまで選択していただく形に修正しています。

選択肢のキーワード的な文言に下線を追加し、よりわかりやすくなるよう加工しました。「特にない」と「わからない」を分けて、独立した選択肢にしました。

行政用語をわかりやすく言い換えしています。

以上の4点については2ページ以降も同様に修正しています。

3ページではQ6の問いを修正したほか、選択肢を国に準じて直しています。

4ページではQ7・8で屋外で行われているイベントも含む点を加筆しました。

Q8の例示を国の調査に準じました。

Q8-2で県外でのイベント参加について新規で追加しました。

Q9とQ9-2は不要ではないかという意見をいただいておりますが、一旦そのまま残しています。Q9-2は活動をしていない方にも理由を問う形に修正しました。

Q9-3はご意見を受けて新規に追加しています。

6ページではQ11に選択肢を追加しています。

Q13・14は問いをわかりやすく言い換えています。また14の選択肢を追加しました。

Q16で「機会が十分であるか」を問う質問を追加してはどうかという提案をいただきましたが、その他の問にも共通する内容になると考えましたので、そのままにしています。Q18も不要ではないかという意見をいただいておりますが、一旦そのまま残しています。

また、実際に活動している方を対象にした方が良いという意見がありましたので、その旨を追記しています。

9ページではQ20で鑑賞は含めないのかというご意見がありましたが、この問い自体

がより主体的な関わりを想定していると思われることから、鑑賞は除外することにしたいと考えています。Q21については、先ほどのQ18と同様です。

10ページではQ22の問いをわかりやすく言い換えています。

11ページではアンケートの最後に周知のためのリンク先を追記しました。

以上が修正点の説明になります。よろしくお願いいたします。

(相原委員)

設問や選択肢の数が多く、回答者が少々負担を感じるのではないかと懸念していたが、10年ぶりの機会を生かして詳細に調査したいという意図からすると納得である。

また、当初の案では少し言葉が難しいように感じ意見を伝えていたところ、平易な表現に変換していただき全体的に改善されたと思う。

7ページのQ.14「情報を得るための手段や取組」に関して、知人からの口コミにより映画を観に行ってみたというような話を周囲でもよく見聞きするので、選択肢に盛り込んでみてはいかがか。

(齊藤委員)

国の調査と設問や選択肢をある程度合わせたということであるが、調査結果の分析において国調査との比較を行う予定ということか。

(福原リーダー)

国調査や、県が実施した10年前の調査との比較ができるように、いくつかは共通の問いと選択肢を設定している。

(齊藤委員)

Q1-2のについて、「世界人権宣言」や「文化芸術基本法」に記されていることを知っているかという問いは、少し見下されているような印象をもって捉える人もいないか。ここで、法を知っているか、ということを探る必要はないと思う。

(片山副会長)

この問いは、私が追加するように意見したものであり、意図としては、法律を知っているかを確認するものではなくて、文化芸術をつくり楽しむことが法律や世界人権宣言に規定された「生まれながらの権利であること」を知っているかどうかを問いたいものである。

よって、問いを本旨に絞り込み、法律等に関する文言を削っても差し支えないと思う。回答者に配慮して、カッコ書きや注釈とするなどの工夫をしても良い。

ただ、この問いを入れる必要があるのは、コロナ禍や経済情勢等によって、文化芸術がいわゆる余裕がある人にとっての趣味や娯楽であり、不要不急であるという考え方が浸透してしまった背景から、そうではなくてすべての人に与えられた権利であることを改めて認識することが非常に重要と考えたからである。

さらに、ビジョンでも、すべての県民がそれを享受できる状態を目標としていることがか

ら、必ず盛り込むべき設問であると考えている。

(寺田会長)

県民に対し、ビジョンをどのように周知しているか。

(福原リーダー)

全文を冊子などで県全体に配布することは難しいため、概要版と本体の電子ファイルをwebサイトに掲載している。

(藤田委員)

全戸配布の広報紙等に載せる予定は無いか。

(福原リーダー)

県全体で発信したい情報が多いことから取り上げて貰うことが難しい。

県政情報の発信は様々な情報媒体を組み合わせることで活用することによって認知が広がるものと捉えているが、ビジョンや計画といったものは(概要版でも)紙媒体を配布することが望ましく、これを今後どのように進めていくかを考える必要がある。

(藤田委員)

ビジョンの認知について設問に入れたのは、厳しい結果を予想してのことか。

(福原リーダー)

まずは初期値として把握したいと考えている。

(藤田委員)

8ページのQ.18と9ページのQ.21で、それぞれ文化芸術活動に関わっているかを尋ねているが、重複感があり混乱を招くおそれもあることから、例えばQ.18をQ.21の後に移動するなど、回答者にとって分かりやすい構成にしてはどうか。

(事務局 藤澤)

アンケートの構成として、例えば8ページであれば「次代を担う後継者や若手アーティストの育成と活動支援」に関することと分類しているように、ビジョンに掲げる施策に沿って作り込んでいることから、案のような配置になっているものである。

(藤田委員)

ビジョンを知っている人には理解できるが、知らない人は構成や問いの順には頓着しないと思われる。

「文化芸術活動に携わっている方にお聞きします」という問いを一つにまとめることができるとするならば、5ページの設問もまとめることができるのではないか。

(事務局 藤澤)

現時点の整理の仕方として、9ページでは「文化芸術活動」のうち、民俗芸能や地域の伝統行事に限定して尋ねているので、ここにQ.18が指す広義の「文化芸術活動」に関する問いを移動させることは少し難しいのではないかと思います。

(齊藤委員)

文化芸術活動に携わる人に対して、不足や不便を感じることを問いたいのであれば、それをそのまま尋ねれば良いのではないかと。

(藤田委員)

尋ね方に関わらず、Q.18の設問はあった方が良いかどうかについては委員の皆さんの御意見を伺ってみたいと思います。

(片山副会長)

8ページと9ページでは対象分野が違っていることから重複感はあるもののそれぞれに問いを設定するか、あるいは回答者に配慮して設問をまとめるか、ということになるが、テーマに沿って尋ねていることを強調したいのであれば見出しを囲むなど体裁を工夫した方が良いでしょう。

(齊藤委員)

設問としては残した方が良いでしょう。

(藤田委員)

では、設問は残すこととし、順番は事務局に任せ、回答しやすいように体裁を整えていただくということで良いのでは。

5ページのQ.9はボランティア活動を行った人数を把握するための設問か。

(相原委員)

私はこの設問については不要ではないかと提案した。文化芸術活動へのボランティア参加などについては具体的な施策がビジョンに示されていないことから、ビジョンとの関連性が薄いと考えたためである。

(福原リーダー)

Q.9は、ボランティアとしての参加率と、活動する上で支障となることを把握したいために設定したものである。

当初の案では、ボランティア活動を行っている人に対して活動する上での支障となることを問う趣旨であったが、委員の皆様の御意見を反映させ、併せて活動していない人に対してもその理由を問うこととしている。

(片山副会長)

回答の選択において「〇は3つまで」としているものについては、分析作業における集計や加工に有用であることから、1位から3位まで順位を回答して貰うこととした方が良い。

会議の時間も限られていることから、次の議題に進むこととしたいが、アンケートに関しては、実施までにまだ時間があることから、お気づきのことがあれば事務局へ連絡いただくこととしたい。

## 2 県民意識調査結果の報告

[事務局説明：藤澤副主幹]

それでは、先頃公表されました今年度の県民意識調査結果から、文化芸術に関連する部分を抜粋し「資料3」としてしておりますので、こちらを御覧ください。

まずは、「新秋田元気創造プラン」の各戦略の施策に関連する事柄の満足度に係る調査結果ですが、(右下の資料通しページ8ページ)には「国内外に秋田ならではの文化の魅力が伝えられている」かどうかを尋ねた結果を掲載しております。

5段階評価の満足度の平均値は2.72で、「ふつう」の3より0.28低い結果となっており、こちらについては前年度以前の調査結果と著しい変動は見られません。

結果を踏まえ、満足度を高めていくためには、合わせて3割強を占める「不十分」と「やや不十分」の回答理由から原因と対処のヒントを探ることが一つの視点と考えられますので、参考として自由記述の抜粋を共有いたします。

ここからは、発信方法の工夫、(国内外以前に)県民に対する啓発の強化などの課題が見えてきます。

次のページを御覧ください。

こちらには「生涯にわたり学び、文化芸術に触れる機会が提供されている」かどうかを尋ねた結果を掲載しております。

満足度の平均値は2.90で「ふつう」の3より0.10低く、「不十分」と「やや不十分」の割合は2割弱となっております。

先の調査結果と同様、否定的回答の理由を抜粋しておりますが、ここからは、地域格差、情報発信の不足などの課題を読み取ることができます。

続きまして、今年度は、特定の課題に関する意識の調査として、ここ1年間における文化芸術の「鑑賞」及び「活動」の状況を尋ね、それぞれの結果を(右下の資料通しページ12ページ以降に)掲載しております。

まず、「ここ1年間に文化施設等に出向いて直接鑑賞した文化芸術はあるか」を尋ねたところ、「鑑賞していない」割合が4割強と最も高く、この割合は年代が上がるにつれて高くなっていることが分かりました。

単純比較はできませんが、平成25年度に文化振興課が実施したアンケートでは、「鑑賞していない」が2割強であった一方、音楽と映画が約4割、美術が3.5割程度であったことから、今年度の県民意識調査時点(5月中旬～6月初旬)においては9年前に比べ鑑賞の機会が著しく減少しているという結果となっております。

これには、少なからず新型コロナウイルス感染症の流行が影響しているとも推測されますが、11月に実施するアンケート調査において、コロナ5類移行後の状況に変動があるものか注視するとともに、鑑賞していない理由を子細に聴き取り、実態の把握に努めたいと思います。

次に、「ここ1年間に芸術作品の創作、文化イベントへの出演・参加、文化事業でのボランティア活動などを行ったか」を尋ねたところ、「活動していない」割合が約8割と圧倒的に高く、「活動している」場合の内容としては、すべての年代に共通して「地域の祭りや伝統行事への参加」が約1割で最も多いことが分かりました。

こちらも、25年度のアンケート結果では、「活動していない」割合が6.5割、「活動している」内容として最も多い「地域の祭りや伝統行事への参加」が約2割強であったことに比較すると、鑑賞機会と同様に相当減少しておりますので、11月のアンケート調査において、その背景を探りたいと思います。

以上、簡単ではございますが、県民意識調査結果の概要を御報告申し上げます。

(相原委員)

コロナの影響が色濃く出ている特殊な結果と割り切っても良いと思う。11月に実施するアンケート調査によるその後の状況や実態の把握に期待したい。

(藤田委員)

11月に実施するアンケート調査項目案において、県民意識調査の特定課題(2問)に対応する設問はどれか。

(福原リーダー)

4ページのQ.7と、5ページのQ.9になる。

(藤田委員)

では、やはりQ.9のボランティア活動等に関する問いは必要であるということか。

(事務局 藤澤)

時点による比較から状況の推移を確認するという視点からは必要と考えている。

(藤田委員)

Q.9については、「秋田県」で活動するにあたって支障となることは、と尋ねた方が良いでしょう。現時点において、活動している、していないに関わらず、するとした場合ネックになると思われることを全員に尋ねてみるのも良いのでは。

(片山副会長)

事務局は御指摘の点を整理の上、アンケートの実施に向けて準備を進めていただきたい。それでは最後の議題に移ることとする。

### 3 成果指標の達成状況に対する評価方法について

[事務局説明：藤澤副主幹]

それでは、「資料4」を御覧ください。

「1 計画の進行管理」に示しておりますとおり、ビジョンの推進に当たっては、ビジョンに定める成果指標について、毎年度の施策・事業、取組の達成状況を検証しながら、翌年度以降の取組に反映させていく必要があります。

そこで、達成状況の検証をどのような方法により行っていくかということを決める必要があり、「2 評価方法」として事務局案をお示しております。

こちらの方法は、「新秋田元気創造プラン」の評価制度を準用したもので、観光文化スポーツ部の観光戦略課が所掌する「観光振興ビジョン」も同様の方法を用いております。

具体的な方法としましては、まず各指標の目標値に対する実績値から算出した達成率をaからeの5段階（4点から0点）に分けて点数化します。

その上で、判定結果の平均点から、5段階に分けた判定基準により総合的な定量評価を決定します。

これに数値以外の判断材料による定性的評価を加味し、総合的な評価を決定することとします。

以上の方法を用いて評価を行う場合、定性的評価を補完するための材料として、各事業における実質的な成果を示す必要があるものと考えます。

このため、事業に関与するさまざまな主体間の対話の場を設けることや、参加者の意識、感想、意向、要望などを丁寧に聴き取り、これを蓄積していくことなどがより重視されてくるのではないかと思います。

また、より適切な評価を行うためには、指標の置き方が最も重要であることから、次期計画に向けて重点的に議論する必要があるものと捉えております。

実際にビジョンの最初の評価を行う時期としては、今年度の実績が明らかになる来年度の夏頃になるかと思っておりますので、提案させていただいた方法の適否を含め、少し時間をかけて御検討いただきたいと考えております。

それでは片山副会長、よろしくお願いいたします。

（片山副会長）

ビジョンに掲げる指標に基づく数値による業績評価について、上位計画で用いられている方法に準ずることは致し方ない。ただし、齊藤委員からも御指摘いただいたとおり、質的な面の評価が重要である。イベントへの来場者数を例にとっても、同じ人が繰り返し訪れたことによるものと、初めて訪れた人の数によるものとは、同じ数値でも意味合いが全く異なる。このような質的な面を適切に評価することが、この協議会に課せられた最大の役割と言って良いと思う。どのような方法で評価をするか、また、評価をするためにどのようなデータ（材料）を集める必要があるのか、少し時間をかけて検討していくことになる。

本日は、具体的な方法まで議論する時間を取れないが、今後の進め方についての御意見や御質問など伺いたい。

（齊藤委員）

絶対評価は非常に難しいが、質的な面の客観的評価を補完するために、例えば事業（イ

ベント等の実施時)に委員が参加し、来場者の反応などに直に触れてみることも方法の一つとして有効ではないか。

(片山副会長)

補助金制度改革の一環として10年ほど前から国も現地調査を行っているように、主催者から数字の報告を受け取るだけでなく、現場を実際に確認することが重視されている。

視察が入ることで、主催者にも緊張感が生まれ良い作用が期待できるので、委員でなくとも、例えば大学生などを調査員として派遣するようなスキームを作れたら良いのではないかと思う。

(齊藤委員)

一昨年、文化庁は、対象となる伝統行事の記録動画をテレビ放映やネット配信などにより全国に公開し伝承の活性化を図ることを目的として「地域の伝統行事等のための伝承事業(公開支援)」を実施した。この事業では、コーディネーター(研究者・専門家等)が現場に密着して、公開された映像や、現場見学者からの意見聴取などにより、事業の成果や意義について客観的且つ多角的に検証を行った。私は県内2件の文化財伝統行事のコーディネーターとしてこの事業に参画し、公開された映像の検証を含む所見を文化庁へ報告した。こうした経験などから、アンケート調査より現場における検証の方がはるかに客観性を備えていることを身をもって実感している。施策や事業の質的評価において、そういった現地調査のような手法を加えることにより得られる効果は大きいと思う。

(片山副会長)

質的評価については、予算や体制、負担の分散などを考慮し、様々な主体と連携するという前提で検討を進めていくということで良いか。

議事は以上となるが、他に何か御意見はあるか。

(三富委員)

少子高齢化の深刻な状況や、10年に一度の機会であることなどを勘案すると、11月に実施するアンケートの調査対象から除外されている未成年についても、県内の文化芸術をどのように捉えているのかということこそ是非把握したいところである。例えば、エリア毎に特定の高校を選んで調査を依頼するなど、実施方法を検討いただきたい。

(片山副会長)

今回のアンケートでカバーしきれない層ではあるが、そこで成果が出ているかを把握することもビジョンの評価につながるところでもあるので、方法を工夫して実施していただきたい。

(佐藤委員)

教育現場では、一人一台端末が配付されていることから、これを活用することにより比

較的容易に実施できると思う。例えば、特定の学校が集まる行事がミルハスなどで行われたとして、これに関するアンケートを取り集計することなどは技術的にはさほど難しくないので、県や市町村の教育委員会を介して取りまとめれば良い。

(片山副会長)

グーグルフォームなどを活用すれば児童生徒が各自端末から直接回答できるので、予算や労力をかけずに有用な情報を取得できる。

(齊藤委員)

アンケートに終始して適当な評価に帰結することなく、実態調査により生の声を併せて捉え、事業や施策の成果を確認することを意識していただきたい。

(藤田委員)

現地調査について学生に協力を依頼するのであれば、イベントや公演の鑑賞を無料にし、レポートを提出してもらうような仕組みを作り、コミュニティを結成してしまえば反復的且つ効率的に運用できると思う。コミュニティへの参加が、将来にわたり文化芸術に関わりたいという意欲を促すことになるかも知れないし、「関わりしろ」という課題にも対応してくるのではないかと思う。学生が事業に関与することは集客にもつながり、例えば吹奏楽でもコラボレーションなどがあると効果が増大する。鑑賞、出演など様々な形で学生と事業との関与を深め、成果を生んでいけるような体制づくりを検討していただきたい。

(齊藤委員)

事業の内容によっては、学生よりも、その分野により精通した専門家に現場を見て貰う方が質的評価の精度が上がるので、それも念頭に置いていただきたい。

(藤田委員)

学生を集めるにしても、文化芸術に興味のある人を対象にした方が良いと思う。

(片山副会長)

日本芸術文化振興会では公演調査などに大学院生を活用しているという事例もある。

秋田には美術大学もあるので、専門的に勉強している方であれば学生もそういった見地からレポートを書くことができるのではないか。

(齊藤委員)

ビジョンの評価に直接つながることであり、我々委員も何か一つぐらいずつ調査に赴いても良いのではないかと思う。

(片山副会長)

自治体によっては、委員や職員が調査を実施しているところもあるがなかなか負担が大きいうである。予算や労力を考慮しながら、引き続き具体的な方法を検討してまいりたい。